

# 庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)

所管	企画振興	部	林業振興	課
実施期間	平成 23	年度～		年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目
	01	06	03	02
	一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費
事業	3805 有害鳥獣防除事業			
対象者	農林業従事者、市民等			対象者数など 不特定
根拠法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、庄原市有害鳥獣被害防止対策事業補助金交付要綱、庄原市鳥獣被害防止計画			
HPアドレス	—			
実施目的	庄原市有害鳥獣対策協議会が実施する事業経費に対して助成を行い、庄原市内の鳥獣被害防止施策の実践的な活動を推進する。			
事務事業の概要	(1)捕獲班への貸出用箱わな等の購入経費の助成 (2)地域要望に基づき、集落全体を防除する防除柵の資材等を購入し各集落への貸与するための経費の助成			
年度別実績概要	平成29年度	(1)捕獲柵購入 9基 (2)侵入防止柵設置 6地区 L=9,790 m		
	平成30年度	(1)捕獲柵購入 10基 (2)侵入防止柵設置 2地区 L=2,000 m		
	令和元年度	(1)捕獲柵購入 8基 (2)侵入防止柵設置 14地区 L=14,673 m		

実績指標 (単位:千円)

項目		内容	H29	H30	R1	計
事業費 (インプット)	補助金	有害鳥獣被害防止総合対策事業 (1)	717	778	611	2,106
		(2)	3,451	918	6,428	10,797
		計	4,168	1,696	7,039	12,903
	国県支出金	鳥獣被害防止総合対策交付金	4,168	1,696	7,039	12,903
財源	地方債				0	
	その他				0	
	一般財源		0	0	0	

指標名称		単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 捕獲柵購入	基		9	10	8	27
	2 侵入防止柵の設置	m		9,790	2,000	14,673	26,463
	3						0
成果 (アウトカム)	1 設置研修会受講させ効果的な設置方法を学習	地区		6	2	14	22
	2						0
	3						0
備考	侵入防止柵は、設置する集落に対して資材を貸与し、設置及び管理は集落で行うことになっており、設置者に対して研修会の受講を義務付けることにより、地域ぐるみでの侵入防除対策の推進に寄与している。						

# 庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名 有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
<b>優先度</b>	B	B	B+	0.0	0.3
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				0	2
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				1	5
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	0
<b>認知度</b>	B	B	B+	0.0	0.3
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0	2
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				1	5
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				0	0
<b>有効性</b>	B	B	B+	0.0	0.3
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				0	2
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				1	5
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	0
<b>受益者満足度</b>	B	A	B+	1.0	0.4
※受益者: 農林業従事者、市民等					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1	3
B どちらともいえない。				0	4
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
<b>市民(納税者)納得度</b>	B	-	B+	-	0.3
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				0	2
B どちらともいえない。				0	5
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
<b>代替性</b>	A	A	A	1.0	0.9
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				1	6
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0	1
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	0
<b>まちづくり基本条例適合性</b>	市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価 **現行どおり**

視点	イノシシの被害軽減のための侵入防止柵の設置を行っている。平成23年度からの継続事業で、事業内容についても年々内容変更を行なうなかで、侵入防止効果の高い設置方法等が行えるよう随時修正を行っている。イノシシ被害の現状から所管課としては今後も本事業を継続していく必要があると考えていることに対し、意見を伺いたい。
課題	対策の相手が野生鳥獣であり、学習能力も年々高くなる傾向が強く、これで完璧といった対策にはなり得ていない。捕獲と、防除の両輪での被害対策を行っているが、地域の実施者の高齢化等により、捕獲や防除が継続的に行えなくなっていくことが課題である。

事務事業名 有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)

**市民意見  
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

※全意見は、ホームページに掲載しています。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	1	0	0	0	0	1
主な意見	<p>【現行どおり】</p> <p>被害の形態が変化しており、柔軟な対応が必要と考えます。</p> <p>イノシシやシカを罠で捕獲しても、その先の殺処分や肉処理などが個人では対応困難です。私も免許は取得していますが、捕獲した後、猟友会等と連携出来たらと思います。</p>					

事務事業名 有害鳥獣防除事業(鳥獣被害防止総合対策交付金事業)

行政評価  
委員会評価

現行どおり

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括  
意見

長年に渡り悩まされている有害鳥獣への対策支援の一端を担う本事業は、野生鳥獣が高い学習能力を持つこと等からも継続的な対策が必要であり、「現行どおり」とする。  
 なお、地域の高齢化等により各種作業が難しくなっている状況に対し、住民の意識啓発、また、地域の協力が得られる体制づくりのために、幅広い年齢層を対象とした研修会(電気柵の適切な設置・維持管理方法、作業の軽減化策や被害防止策の指導・紹介、環境教育等)の積極的な実施等、本事業を含む鳥獣被害防止に係る事業の有効性をより高めるための取り組みについて検討されたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
	7				

【現行どおり】

各委員  
の意見

- ①イノシシ等の有害鳥獣による被害は膨大なものになっており、これの対策は行政の重要な課題であり、補助事業は必要であると思う。イノシシも年々学習能力が向上し、対策に苦慮している農家が多い中で、共同での防護柵設置など地域を挙げた取り組みも必要と考える。
- ②本事業については平成23年度より実施して10年目を迎えている。この間防止柵設置では423km179地区、事業費で158百万円と捕獲柵購入事業費と合計では165百万円と多額の事業費となっている。一方イノシシ等の被害は減少に至らず農家は苦慮している。そうした中で、防止柵の管理期間は14年と長く、高齢化等が進む集落にとっては、その管理は難しく、行政からの管理の方法や指導等も必要に思える。また、今後シカに対する対策も必要となり、早めにシカの捕獲に努められたい。
- ③鳥獣被害は全国的な問題であり収穫期に向けてさらに被害の増加が予想される。  
 他に効果を高める防除方法があればいいのだが現時点では捕獲と防止柵の両面から被害を減らしていく方法しかない気がする。  
 防止柵設置作業については地域の協力体制なくしては不可能な気がする。
- ④有害鳥獣の防除には持続的な取組が必要と感じる。本事業は、有害鳥獣の防除の一策を担うものとする。各種団体と連携しながら効率的な有害鳥獣の防除につながるよう取り組んでいただきたい。
- ⑤有害鳥獣の防除については、捕獲班による箱わな等による防除、及び個人の地域の自己防衛により被害を最小化すべく尽力されており、本事業の継続を望みます。  
 次の点について、事業をより効果的なものとするため検討頂ければと思います。  
 (1)現在、猟期以外の捕獲については、農作物の被害を受けている農家等の申請によりイノシシ・シカについて、捕獲奨励金が出ているが、猟期中も猟期外の奨励金に一定割合をかけ、奨励金を出す仕組みを検討してはどうでしょうか。  
 捕獲班のモチベーション向上と、捕獲の拡大につながるものと思います。  
 (2)捕獲班の高齢化に対応するため、箱わなにセンサーを取り付け、センサーが作動した箱わなの映像を映し、それが捕獲班のスマホに自動転送される、そのような仕組みを導入することにより、捕獲の効率化が図られ、捕獲作業の軽減がなされると思います。高齢化の対応に寄与するものと思います。
- ⑥当事業への評価としては「現行どおり」となりますが、「現行の事業には問題ないので、そのまま継続すれば良い」という意味ではないです。「箱わな等経費への助成」「集落からの要望に基づいた、防除柵資材への助成」という本事業が有効となるよう、関連の他の事業も充実させていただきたいと考えます。具体的には、猟友会との連携の在り方(一方猟友会の方からは、農繁期に『罾にかかったから仕留めてくれ』という依頼があり、大変だ…という声も聞きます)、猟友会会員を増やす努力(メンバーの高齢化も問題と聞きます)、害獣が里へ下りないように山林を整備すること。若者たちに猟に参加してもらって、「収穫祭(=猪、鹿、鮎…)」を行う、山と里の関係について座学を行う等、猟に関心を持つ・身近に感じる若者たちを増やす事業も必要ではないでしょうか。
- ⑦イノシシの侵入防止柵の効果は高いと思う。シカやサルなどほかの有害鳥獣もいるが、まずは被害額の大きいものから減らすべきと考える。被害が頻繁に起こっているのに、管理の問題から設置ができない場所に関しては打開策を練ってほしい。

今後の事業  
実施の方向性

現行どおり

詳細

行政回覧により、本事業の事業周知及び要望調査を実施し、取り組み可能な地域に対し侵入防止柵を導入するとともに、より効果を高めるため、県と連携し事業実施までに設置にかかる講習会を実施する。また、集落による取り組みが困難な地域については、市独自の補助制度を継続するとともに、防除対策だけでなく捕獲対策も行うことで、効果的な有害鳥獣被害防止に努める。

備考

予算額 令和3年度:9,585千円  
令和2年度:9,496千円